

平成30年度
(2018年度)

施政方針



加東市長 安田正義

□ □ □ 目 次 □ □ □

1 はじめに	P. 1
2 重点事業	P. 3
3 政策体系に基づく主要な事業	P. 9

政策Ⅰ 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち (P. 9)

政策Ⅱ 学習環境が充実した文化あふれるまち (P. 10)

政策Ⅲ ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち (P. 11)

政策Ⅳ 子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち (P. 12)

政策Ⅴ 地域産業が躍動する活力あふれるまち (P. 13)

政策Ⅵ 豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち
(P. 14)

政策Ⅶ 安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち (P. 15)

政策Ⅷ 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち (P. 16)

政策Ⅸ 安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち
(P. 17)

4 まちづくりを支える行政経営	P. 18
5 おわりに	P. 20

平成30（2018）年度の予算提案に当たり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

私が加東市長に就任してから、7年10か月が過ぎ、この4月末をもって、2期目の任期が満了することになります。

この間、「市民の安全・安心」を最優先に、「まちの活力と賑いづくりの推進」、「教育環境の充実」、「子育て支援と就労支援」、「人権教育及び人権啓発の推進」の5つをまちづくりの基本に掲げ、さまざまな施策を展開し、誰もが「住みたい。住んでよかった。そして、これからも住み続けたい」と思っていただけるまち「輝く加東」の発展に全力で取り組んできました。

国では、誰もが生きがいを感じ、その能力を思う存分発揮できる、一億総活躍社会の実現に向けて、「人づくり革命」を推し進めようとしています。

そのような状況の中、去年は、将棋界において、史上最年少プロ棋士の藤井聡太6段（当時4段）がデビュー戦から無敗を続け、将棋界最多となる29連勝を達成しました。また、野球界では、清宮幸太郎選手が高校通算111本塁打を放ち、高校通算本塁打記録を更新するなど、次世代を担う多くの若い世代がさまざまな分野で活躍したところです。

こうした若い世代の活躍は、多くの人に夢や希望、そして元気を与え、これからの日本の発展につながっていくものと捉えています。

そして、加東市の今後のより一層の発展に欠かせないものも、同じく若い世代をはじめとした「ひと」であり、まちづくりの主役となる「ひと」が、ふるさとへの愛着や誇りをもって、それぞれの個

性を活かしながら活躍し、地域と共に元気であり続けることが、まちの活力を維持・向上させていくと考えています。

その鍵を握るのが「ひとづくり」であり、ひとづくりこそが新たな時代・ステージを切り拓く原動力となります。加東の未来を創造する「ひとづくり」をまちづくりの重要な要素の一つとして、未来を担う若い世代がさまざまな分野で生き生きと活躍できる加東市となるように、積極的に取り組んでいかなければなりません。

そのための新しいまちづくりの指針として、このたび、市民の参画や議会委員会での所管事務調査を経て、第2次総合計画を取りまとめ、今定例会に上程する運びとなりました。

合併から今日までの成果や課題を踏まえ、新たな時代・ステージを着実に歩いていくため、今後10年間のまちづくりの道しるべとなる第2次総合計画に基づき、先程申し上げました、加東の未来を創造する「ひとづくり」に加えて、安心して健やかな「くらしづくり」と安全快適でにぎわいのある「まちづくり」、そしてこれらを支える効率的かつ効果的で持続可能な「行政経営」を柱として、市民、地域、事業者等と行政がそれぞれの役割を担い、連携して取り組む「協働」を基本に、今後のまちづくりを進めていくこととします。

そして、市民の皆様が愛着や誇りをもち、幸せを実感できる、快適で住みよい活力のあるまち「ふるさと加東」の創造に一意奮闘していく所存です。

加えて、喫緊の課題である少子高齢化や人口減少社会への対応については、第2次総合計画との整合を図りながら、第2次総合戦略に基づく施策を戦略的に展開することで解決を目指し、北播磨の中核都市への飛躍を期したいと、決意を新たにしています。

2 重点事業

それでは、平成30（2018）年度において、重点的に取り組む事業を第2次総合計画における4つの重点戦略に基づいて、御説明申し上げます。

重点戦略1 「力強い産業としごとづくり」

重点戦略の1つ目、「力強い産業としごとづくり」では、本市の基幹産業である商工業、農業の振興をはじめ、創業の促進などにより、地域産業力の向上を図るとともに、若者や女性をはじめ、市民が安心して働ける環境づくりを目指します。

まず、農業施策では、地域の特色を活かした農業、環境の変化に対応できる力強い農業の確立を目指して、地域農業活性化ビジョンに基づき、農業者、市民、各種団体等と連携・協力しながら、農業の担い手を育成するとともに、市内農産物の需要拡大や、経営・生産基盤の強化などに取り組みます。

また、日本一の酒米山田錦については、加東市産山田錦の高品質を全国の蔵元などにPRするとともに、酒のラベルへの産地表示を推進し、『加東市産山田錦』のブランド力向上に取り組みます。

さらに、雇用機会の創出や安定した税収を確保するため、新たな工業団地の用地の確保に向けて、引き続き兵庫県との協議を進めます。

重点戦略 2 「誇れる選ばれる加東ブランドづくり」

重点戦略の2つ目、「誇れる選ばれる加東ブランドづくり」では、まちの魅力を維持・向上させ、にぎわいを創出するとともに、市民の住みよさ実感を高め、その魅力を効果的に市内外に発信することにより、定住・移住の促進と交流人口の拡大を目指します。

まちの魅力の発信では、市内の各地域で大切に保存され、継承されている魅力ある文化財をより多くの方に知っていただくため、多摩美術大学美術館で文化財展を開催し、「国宝のあるまち・かとう」の魅力を首都・東京で、発信します。

にぎわいの創出では、まちづくり活動費補助金により、地域や市民主体の活動を活性化させるとともに、新たな活動の創出を支援します。

また、協働のまちづくりを一層推進するため、「輝く加東まちづくりコンソーシアム」が主催する市民活動発表会を通して、まちづくり協議会や主体的にまちづくりに取り組む活動団体の取組事例などの情報を提供し、新たな活動団体を育成します。

定住・移住の促進では、首都圏や阪神圏などで開催される定住・移住に関する相談会やフェアに積極的に参加するとともに、仕事や住まい、子育て、教育、医療・福祉などの定住・移住に必要な情報を集約し、希望者からの相談にワンストップで対応する総合的な相談窓口を開設し、効率的な推進体制を構築します。

さらに、市内に定住や移住しようとする働く世代の戸建住宅の取得について引き続き支援し、定住人口の増加に取り組みます。

重点戦略 3

「加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり」

重点戦略の3つ目、「加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり」では、教育を未来への投資と捉え、加東の教育ブランドを確立し、未来を担う加東の子どもたちを育成するとともに、若い世代や子育て世代にやさしいまちづくりを目指します。

小中一貫教育の推進では、平成33（2021）年4月開校予定の東条地域小中一貫校の整備について、実施設計に着手するとともに、通学路の再編や通学手段の確保等の協議を進めます。あわせて、小中9年間を見通した系統性のある教科カリキュラムの作成に引き続き取り組みます。

また、児童・生徒が小中一貫校での学校生活を円滑にスタートできるよう、小中学校相互の出前授業や、小中学校間、小学校間の児童・生徒交流などを計画的に実施します。

I C T教育の充実では、子どもたちの学習意欲や情報活用能力のさらなる向上を図るため、タブレットパソコンを計画的に導入するとともに、I C T教育研究推進事業実践校を指定し、I C Tを効果的に活用した授業実践に取り組みます。

インクルーシブ教育については、昨年開設した発達サポートセンター「はぴあ」における事業を充実、拡充するため、早期に臨床発達心理士を配置し、より専門的で総合的な相談体制を整え、適切にサポートします。さらに、誰もが発達障害等についての知識や理解を深めるための啓発活動に取り組み、共生社会の形成を目指します。

就学前教育・保育の充実では、幼稚園教育と保育の両面の良さを

最大限に活かしながら、新たな保育の受け皿となる公立認定こども園の整備を進め、平成31（2019）年4月の開園を目指します。

さらに、より多くの子どもや保護者が幼児期人権教育事業を体験できるよう、幼稚園や認定こども園、保育所の保護者参観などにあわせて実施し、絶対人権感覚が発達した子どもを育成します。あわせて、保育士等を対象とした指導者セミナーを開催し、講師の養成に取り組みます。

出産・子育て支援の充実では、全ての新生児を対象とした聴覚検査費助成制度の委託医療機関を県内医療機関に拡充することで、受診者の利便性を向上させ、新生児の聴覚における障害の早期発見・早期治療により一層つながるよう、支援します。

また、福祉医療制度の充実では、受給者の経済的な負担を軽減し、健康の保持と福祉の推進を図るため、現行の助成制度を継続し、安心して医療機関で受診できる環境を提供します。

重点戦略 4 「安全・安心で快適な住みよいまちづくり」

重点戦略の4つ目、「安全・安心で快適な住みよいまちづくり」では、効率的で機能的な都市構造の創造をはじめ、災害に強いまちづくりの推進や保健・医療・福祉などの充実により、安全・安心で快適なまちの実現を目指します。

中心市街地の活性化では、本市における交通や交流の要衝であるやしろショッピングパーク B i o 周辺をまちの拠点にふさわしい活力と魅力を備えたエリアとするため、市街化区域への編入に向けた協議を進めます。

また、市内事業者等から要望のある宿泊施設の誘致については、さまざまな方面から調査を行い、実現に向けた検討に着手します。

まちづくりのさまざまな施策と密接に関わる地域公共交通については、地域公共交通網形成計画に基づき、まちの拠点づくりと連携した新たな交通結節点の整備の取組や過度な自家用車依存からの転換を進めていくとともに、市町村運営有償運送の新たな地域での導入に向けて、地域、交通事業者、関係機関と具体的な協議・調整を進め、平成30（2018）年度での運行開始を目指すなど、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に取り組みます。

次に、災害に強いまちづくりの推進では、まず、防災基盤の充実の一環として、嬉野公民研修所跡隣接地に、災害発生時における避難所や緊急物資の集積拠点などにも利活用できる公共広場を整備します。

また、万一の災害発生時には、迅速かつ正確に緊急情報を伝達することが重要であることから、引き続き、防災行政無線戸別受信機

の設置を進めます。

そして、国土交通省が実施する加古川河川整備については、支川対策も含め、築堤及び河道掘削のより一層の事業進捗が図れるよう、国・県との連携を強化し、地元自治体としての役割を果たしてまいります。

また、浸水被害対策として整備を進めている河高安取雨水排水ポンプ場については、平成31（2019）年2月の完成を予定しています。

次に、加東市病院事業については、病院事業管理者とともに、在宅療養の支援や医師の確保などの課題を解決し、患者や利用者の受け入れの増加を図るなど、さらなる経営健全化に取り組みながら、市民の健康保持に必要な医療と日常生活に必要な介護を提供します。

また、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、定期巡回・随時対応型サービスに参入する事業所の人件費を補助し、安定的な運営を支援することで、在宅サービスの提供基盤を充実します。

あわせて、老人クラブ等社会活動促進事業補助制度を拡充し、高齢者の社会参加の促進と生きがいの充実を図ります。

3 政策体系に基づく主要な事業

続いて、重点事業と連携しながら取り組んでいく主要な事業について、新規事業、拡充事業や特徴的な事業を中心に、第2次総合計画の政策体系に基づき、御説明申し上げます。

政策Ⅰ 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち

まず、英語教育については、小中一貫した英語教育を推進するため、かとう英語教育方針を新たに策定します。

また、中学校では、加東市オリジナルの教材を活用した授業を展開するとともに、引き続き「かとう英語ライセンス検定」や「実用英語技能検定」の検定料を年1回全額助成します。

さらに、研修等を通して教職員の英語指導力の向上に取り組むなど、英語教育推進プロジェクトを進めます。

学校における食育の推進では、地域の食材生産者や社高等学校と連携しながら、食育に関する学習の充実を図るとともに、学校給食における「和食給食提供日」や「かとう和食の日」を通して、食への関心を高め、望ましい食習慣を身につけた子どもの育成に取り組めます。

政策Ⅱ 学習環境が充実した文化あふれるまち

新教育委員会制度については、本年５月の移行を予定していますが、新教育長が教育委員会の代表としてリーダーシップを発揮し、教育大綱及び第２期教育振興基本計画に示す教育行政をより一層推進します。

学習教育環境の充実では、小中一貫校の開校を踏まえ、適切な維持管理と計画的な改修により、安全・安心で快適な教育環境の維持に努め、平成３０（２０１８）年度は滝野東小学校体育館の外壁等の改修工事などを行います。

また、図書館施設を適切に管理運営していくため、滝野図書館の空調設備改修工事を行います。

政策Ⅲ ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち

廃棄物の減量・リサイクルの推進では、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築に向けて、啓発を強化し、生活系ごみや事業系ごみ等の排出量抑制に一層取り組みます。

また、地球温暖化防止対策では、地球環境に配慮したまちづくりを進めるため、住宅の省エネルギー・創エネルギー設備設置に対する補助やうちエコ診断の受診促進などにより、効果的な省エネ対策の推進を図ります。あわせて、市民や事業者が主体的に取り組む温室効果ガスの排出抑制に関する活動を支援します。

マイナンバーカードの普及については、引き続き休日申請窓口を開設し、交付申請しやすい環境を整えることで、コンビニエンスストアでの証明書等交付サービスの利用を促進します。

国民健康保険については、持続可能な保険制度の構築に向けて、平成30（2018）年度から兵庫県と共同で運営（県広域化）を行い、レセプト点検の強化やジェネリック医療品の普及促進を図るなど、医療費の適正化に努めます。

また、被保険者の健康増進と医療費を一層抑制するため、新たに糖尿病性腎症重症化予防対策の取組を進めます。

人権尊重のまちづくりでは、平成29（2017）年度に実施しました男女共同参画に関する市民意識調査を踏まえ、性別による固定的な役割分担意識の解消や全ての人が共に活躍できる社会づくりを推進するため、第3次男女共同参画プランを策定します。

また、平成32（2020）年度からの人権施策の基本理念と方向性等を定める次期人権尊重のまちづくり基本計画について、策定作業に着手します。

政策Ⅳ

子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち

こころの健康づくりの推進では、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、関係機関との連携強化を図りながら、引き続き自殺対策に取り組むとともに、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、新たに自殺対策計画を策定します。

また、若年者のがん末期患者が、住み慣れた自宅で、最期まで自分らしく安心して生活が送れるよう、新たに訪問介護サービス及び福祉用具の貸与に要する費用の一部を助成し、在宅における生活を支援します。

食育の推進では、１１月２４日「かとう和食の日」などにおける和食の推進に加え、新たに「わが家のおススメ和食コンテスト（仮称）」を開催し、家庭料理等での和食を通した健康づくりを推進します。

東条福祉センター「とどろき荘」については、本日、東条公民館との複合施設として営業を再開しますが、指定管理者と十分な連携を図りながら、収支バランスのとれた事業運営に取り組んでいきます。

障害者福祉では、障害者の社会参加の促進を図るため、手話通訳者や要約筆記者を養成するための講座を開催します。あわせて、市独自の手話講座やイベントなどの開催を通して、手話への理解促進と普及・啓発を図ります。

また、「障害のある人が自分らしく暮らせる福祉のまち 加東」の実現を目指して、加東市障害者基本計画、第５期加東市障害福祉計画・第１期加東市障害児福祉計画に基づく施策を計画的に展開します。

政策Ⅴ 地域産業が躍動する活力あふれるまち

農業基盤の整備では、近年、全国各地で災害が頻発していることから、ため池などのハード整備や、老朽化した水路を修繕・改修し、農業生産効率の向上や地域の防災力の強化を図ります。

また、野村地区内のほ場整備については、事業化に向けた調査を行います。

商工業の振興では、商工業振興基本条例に基づき、市や事業者、商工団体、金融機関で構成する加東市商工業振興協議会を設置し、市内の商工業の実情を踏まえた振興施策を展開します。

また、市内に工場などを新增設した一定の条件を満たす企業に対して、固定資産税等相当額を奨励金として交付し、産業の振興と雇用の創出を図ります。

政策Ⅵ

豊かで快適な暮らしを支える都市基盤が整備されたまち

安全・快適で機能的な道路整備の推進では、(仮称)社西部線などの整備を進め、暮らしに直結した道路整備に取り組みます。

また、滝野梶原線の整備については、平成31(2019)年度の完成に向けて、引き続き滝見橋の架け替えとあわせて整備を進めます。

空家等の適切な管理と利活用では、空家等対策計画に基づき、市内の推進体制を整備するとともに、空家バンク登録制度を活用し、管理不全な空家の発生を抑制するなど、地域の安全・安心な住環境の形成と地域の活性化を目指します。

小元団地建替事業については、第3期工事として、団地2棟と集会所を建設し、平成30(2018)年度での事業完了を目指します。

また、長寿命化計画に基づき、森団地の改修工事に着手します。

地籍調査については、引き続き長井地区で現地調査を行うとともに、社市街地の現地測量調査に着手するなど、計画的に進めます。

政策Ⅶ

安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち

上下水道サービスを将来にわたり安定して提供できるよう、平成31（2019）年度からの中長期の取組方針を示す次期「水道ビジョン」と「下水道ビジョン」の策定に、引き続き取り組みます。

また、水道事業では、災害時においても安全な水を安定して供給できるよう、施設や基幹管路の耐震化を計画的に進めるとともに、広沢浄水場と滝野浄水場の統合実施設計については、平成30（2018）年度の完了に向けて引き続き進めます。

下水道事業については、今後、老朽化施設の更新に多額の投資が必要となることから、下水道事業経営戦略に基づき、処理場の統廃合事業に着手し、事業経営の効率化を図ります。

政策Ⅷ

戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち

今後、少子高齢化や人口減少の進行に伴い地域間で子どもの人数や高齢化率などの格差が拡大すると見込まれることから、それらの課題に適切に対応していくため、統計調査を有効に活用することで、市全体や地域の実情を踏まえた効果的な施策を立案し、根拠に基づいたまちづくりを推進します。

在住外国人施策では、国際交流協会と連携しながら、増加する在住外国人に対して、日本語教育などの生活支援を継続して行い、多文化共生社会づくりを進めます。

また、国際交流の推進では、姉妹都市オリンピア市への交換留学生と市職員の派遣や兵庫教育大学の留学生などとの交流を通して、市民の国際理解を促進し、本市の国際化を一層推進します。

シティプロモーションの推進では、市のマスコットキャラクター「加東伝の助」を市のPR大使として活用するとともに、忠臣蔵ゆかりの東京都墨田区をはじめとする首都圏や阪神圏などにおいて積極的に本市をPRします。また、CATVやホームページなどさまざまな情報媒体を効果的に活用して本市の魅力を市内外に発信し、本市の認知度やイメージのさらなる向上に取り組みます。

にぎわいの創出では、市や関係団体、企業などで構成する「まちの拠点づくりコンソーシアム」が中心となり、やしろショッピングパークBio多目的ホールを活動拠点として、地域活動に主体的に取り組む個人や団体、NPO法人を支援することにより、地域コミュニティの活性化やまちのにぎわいづくりに取り組みます。

政策 IX

安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち

消防・防災対策では、本市の消防拠点として整備を進めていました加東消防署の新庁舎がまもなく完成し、3月29日に開庁します。新しい施設を活用して各種訓練を実施するとともに、消防団や自主防災組織などとの連携を一層図りながら、消防・防災力の強化に取り組めます。

また、消防団員の確保・減少対策については、消防団員の処遇を改善しながら、市役所分団の設置などに取り組み、消防体制の維持・強化を図ります。

交通・防犯対策では、特に高齢者、児童・生徒、在住外国人を対象に、自転車シミュレーターの活用とともに、スタントマンを使った疑似交通事故により交通ルールを遵守することの大切さを体感させる教育方法「スケアードストレート方式」を用いた交通安全教室などを実施し、自転車事故をはじめとした交通事故の防止に努めます。

また、犯罪の未然防止や事件の早期解決のため、LED防犯灯を97灯、防犯カメラを10台整備します。

4 まちづくりを支える行政経営

最後に、これらの重点事業や主要な事業の推進に当たっては、まちづくりを支える行政経営を効果的に展開していくことが必要不可欠であると考えています。

本市の財政は、普通交付税の財政優遇措置の縮減や大きな教育プロジェクトである小中一貫校整備への対応などで楽観視できる状況ではありません。

引き続き、自主財源の根幹となる市税を中心に、滞納整理の強化充実や徹底した債権回収を進めるとともに、公有財産の有効活用やふるさと納税の推進などにより財源の確保に努め、時代の変化や新たな行政需要に柔軟に対応し、まちの活力を維持・向上していくための安定した行政経営基盤の確立に取り組めます。

そして、新たに策定する第2次総合計画に基づいたまちづくりにおいては、予算・組織・行政評価が連動した新しい行政評価システムの構築に取り組み、行財政改革と行政評価を一体的に推進することで、財政負担の軽減・平準化や行政効率の向上を図ります。

また、市民サービスの維持向上をはじめ、効率的かつ効果的なまちづくりを進めるために、組織の活性化や職員の能力向上を目指し、総合計画と連動した組織体制の構築に取り組むとともに、意欲の高い職員の早期昇任を可能とする係長制度を導入します。

合併団体にとって避けて通れない重要かつ困難な課題である公共施設の適正化については、公共施設等総合管理計画に基づき着実に取り組んできましたが、機構改革にあわせて新たな推進体制を構築し、ファシリティマネジメントの視点に立って、戦略的な維持管理・更新・処分等を行います。

また、ごみ処理体制の一元化については、平成３１（２０１９）年度から滝野地域のごみ処理を小野加東加西環境施設事務組合へ移行し、市民サービスの平準化や財政負担の軽減を図ります。今後、滝野地域における収集体制を構築するとともに、市民や地域への啓発、関係機関との協議、調整を進めます。

以上が、平成３０（２０１８）年度における私のまちづくりについての所信と主要な事業の概要です。その予算規模は、

○一般会計	19,488,000 千円
○特別会計	7,643,970 千円
○企業会計	8,975,407 千円
○合 計	36,107,377 千円

としました。

5 おわりに

平成30（2018）年は、さまざまな場面や状況において「変化」の年であると捉えています。変化を恐れず新しいことに挑戦し続け、新たな時代・ステージを切り拓いていくことこそが、これからの加東市のさらなる飛躍につながるものと確信しています。

引き続き、市民の皆様や地域との協働のまちづくりを一層推進しながら、市民の皆様が住みよいと実感できる、そして住み続けたいと思っていただけるまちづくりを職員一丸となって全力で取り組んでいきますので、議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、提案しています諸議案について御審議賜り、何卒原案のとおり御議決いただきますようお願い申し上げます。